## 豊丘村農業委員会会議録(8月)

- 1 開会日時 平成 29 年 8 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分~
- 2 開会場所 役場2階 全員協議会室
- 3 出席者

△…遅刻 □…早退 ×…欠席

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	原 弘	$\circ$	11	今村 篤	$\circ$
2	松村 雄一	$\circ$	12	福澤美枝子	$\circ$
3	松村 明彦	$\circ$	13	宮下 友治	0
4	栗澤 友子	$\circ$	14	壬生 善廣	$\circ$
5	原 利夫	0	15	武田 登	$\circ$
6	丸山 恒夫	0	16	原 豊	$\circ$
7	市澤 京子	$\circ$	17	酒井 富義	$\circ$
8	篠塚 努	0	18	松尾 徹	0
9	大原偉加志	0	19	宮下 幸一	
10	竹村 勝利	0			

4 参与者 営農支援センター 鹿角 地域連携推進委員 北澤 (×) 南信州農業改良普及センター 松盛 移住定住専任 宮島

- 5 事務局 産業建設課長・松村農政係長・農政係 宮澤
- 6 議 事 別紙のとおり
- 7 閉会時刻 午後4時10分

議長	
	署名委員
	4番
	5番

事務局

開会

議長

会長あいさつ

議事録署名委員4番・5番を指名。

それでは議事に入ります。議案(1)農地法に基づく申請の審議についての 審議を行ないます。まず、農地法第18条の規定による通知報告の合意解約が 提出されておりますので、事務局説明願います。

事務局

農地法第 18 条第 6 項に基づく合意解約の通知書について、全 3 件  $(N_0.27 \sim N_0.29)$  について説明。

議長

事務局から説明がありましたが、質問意見はありますか。(質問、意見無し)では続きまして、農地法第3条の規定による許可申請の審議に移ります。 事務局説明願います。

事務局

申請1件(No.16)について説明。

2番(松村)

No.16 の案件について、地元委員として補足説明。

議長

今の案件について質問はありませんか。(質問、意見無し)

本案件について、採決をとります。原案どおり認める方の挙手を求めます。 (全員挙手)

全員賛成で認められました。

続いて(2) 農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明願います。 新規の案件3件について説明。

事務局

長

議

何か質問はありますか。(質問、意見無し)

原案どおり認める方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員賛成で認められました。

事務局

続いて、農用地利用集積計画の策定(農地中間管理機構活用分)について 事務局から説明をお願いします。

全16件について事務局から説明。

営農 鹿角

以下2点についての補足説明

- ①全 16 件中、半数以上は以前に同一の方が借りていたもので、その時の 賃料と同じとしている点。
- ②No.1~3 の物納について、10a あたりではなく、全面積に対してのものである点。

19番(宮下) 6番(丸山) No.15 の案件について、果樹を 3 反歩耕作するとのことだが、何を作るのか? 梨のジョイント栽培。

議長

他に何か質問はありますか。(質問、意見無し)

採決をとります。原案どおり認める方の挙手を求めます。(全員挙手) 全員賛成で認められました。

議長

続いて、(3) 農地利用集積円滑化事業規程の変更について事務局から説明 をお願いします。

事務局

(3) 農地利用集積円滑化事業規程の変更について内容を説明。

## 議長 何か補足説明する方はいますか。(質問、意見無し) 変更承認について了承するということでよろしいですか。(全員了承)

議 長 以上をもちまして、本日の議案の審議を終了いたします。

## 協議事項及び諸報告

- (1) 長野地方裁判所飯田支部からの照会に対する回答について
- (2) 農地転用許可不要案件について
- (3) 豊丘村水道事業本管布設先行投資事業検討委員会規程の廃止について
- (4) 24 時間ソフトボール大会について
- (5) とよおかまつり花火協賛金について
- (6) 8月農地相談報告(3件)
- (7) 各種委員会報告
- (8) 営農センター・普及センター・移住定住専任から

次回農業委員会 平成29年9月22日(金)午前9時00分から